

Honours degree benchmark statements について (加藤 光也 12 Sep. 2011)

1. 「優等学位基準提示」(Honours degree benchmark statements)

イギリスの学科別「優等学位基準提示」(Honours degree benchmark statements: 以下、「学位基準」)の意義については、安原義仁「イギリス高等教育の質・水準保証」(「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会(第2回)議事要旨」)によくまとめられている。

安原氏によれば、この「学位基準」は、「ある学位・資格が授与されるに際して、学生が達成しておかなければならない予め設定された明確な到達度」を示すものであり、そのための「効果的な教育の内容と手続」が提示されているもの。→「出口管理」、学外審査委員

「学位基準」の構成

構成は、「序文」(Preface: 各科目共通)、「前書き」(Foreword)、「1. 序論」(introduction: 「英語・英文学」にはなし)、「2. 定義原則」(Defining principles)、「3. 該当科目の性格と範囲」(Nature and extent of...)、「4. 該当科目で得られる知識と理解」(Subject knowledge and understanding)、「5. 技能」(Skills)、「6. 教育、学習、評価」(Teaching, learning and assessment)、「7. 基準標準」(Benchmark standards)、「付表」(Appendix)となっている。

「学位基準」を参照する場合に注意すべきこと

- ・ この「学位基準」は主として「優等学位」(Honours degree)を対象とするものである。→最終的な質保証についてはどのような基準がよいのか？
- ・ イギリスの教育では、いわゆる「一般教養」は高校のレベル4で身に付けているものとされ、大学の教育課程は専門のみの三年間である。→「教養課程」との関係はどうとらえるのか？
- ・ 外国語(Languages)の扱いについては、ヨーロッパの「言語学習のためのヨーロッパ共通参照枠」(Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment)を前提にしている(「外国語」1.5)。→「国際交流基金」による「ヨーロッパにおける日本語教育事情と Common European Framework of Reference for Languages」p.40 の表参照

2. 「英語・英文学」(English)の「学位基準」を中心に、いくつかの目につく点

- ・ 「英語・英文学」(English)の「学位基準」で、「英語・英文学」(English)は文学および言語の厳格かつ批判的研究(critical study)によって特徴づけられる多様な学問分野である(「英語・英文学」1.1)と定義されるが、一方では「英語・英文学」を、多分野にまたがる、学際的で、分野横断的な性格を持つものととらえている(「英語・英文学」2.1, 2.4、「外国語」2.9、「言語学」2.1、「古典」2.8、「コミュニケーション」1.6, 3.3)。
- ・ われわれの「言語・文学」分野においても基本となるべき「リテラシー」(literacy)について、「英語・英文学」では、1.2 や 1.3(2), (7), 3.3(1) などのように、社会や文化の広いコンテキストからとらえ、できるだけ具体的に記述しようとしている。「リテラシー」の用語自体はあまり使われていない。
- ・ 説明の際のキー・タームとして「批判的」(critical)という用語が頻出する。(とくに「5 標準とすべき基準」の「閾値となる標準」にはほとんど全ての項目に使われていて、重要な指標となっている)。
- ・ 対象学生について、「社会人」(mature students)による「生涯学習」(lifelong learning)への視点

がある(「英語・英文学」2.6)。また、雇用への視点もある。

3. われわれの「参照基準」との関係から、いくつかの感想

学際性、多分野性、分野横断性

「言語・文学」分野は、予め定義された個別の学科領域というより、多分野にまたがる、学際的で、分野横断的な性格を持っている。言語・文学を広く言語による営み一般を扱うものととらえれば、言語・文学はコミュニケーションの手段や文化的生産物としてばかりではなく、人間の社会的、文化的営み全般に広く深く浸透しており、言語・文学の学習は当然、隣接あるいは関連する諸分野(とりわけ哲学、歴史、心理、政治、演劇、美術、音楽、多様なメディア)の学習とも密接に関わることになるからである。

始めに「言語・文学」分野の学際性を明記するほうが、隣接あるいは関連分野(演劇、映画、マンガ、多様なメディア)を位置づけやすくなるのではないか。

リテラシー(literacy)について

「言語・文学」分野の基礎は「リテラシー」の涵養にあるが、「リテラシー」の内容をもう少し膨らませてもいいのではないか。

ある意味ですべての解釈行為は言語テキストの解釈行為と同じ構造をもっている? とするならば、「リテラシー」は、口頭言語、書記言語の読解、生産ばかりでなく、様々なイメージ、シンボル、行為(パフォーマンス)の読解も含むものとは考えられないか(「美術史」では「視覚的リテラシー」(visual literacy)という用語も使われる)。

「リテラシー」をもっぱらスタティックに(文献テキストの読解として)とらえるより、様々な社会的、文化的関係、また分野相互の関係や、象徴構造(「コミュニケーション」1.1)の関係を読み解くものとして、ダイナミックにとらえ直すほうがよいのでは。

創作、翻訳、翻案、通訳の実践も、リテラシー涵養の重要な方法。

以下、個別に

- ・ 言語学

「文献学」(philology)はどこへ

- ・ 母語(日本語)および外国語の習得

母語としての日本語の研究・学習は留学生や外国人を対象とするだけではなく、教養の基盤として、大学生のためにも必要ではないか。日本語学、日本文学との関係は?

- ・ 外国語・文学の学習

時代を遡れば中国の古典やインドの仏典は日本の文化の骨組みを作る上で重要な役割を果たしてきたし、近代における西欧文明の摂取に際してはヨーロッパの言語・文学(ギリシア・ラテンの古典はもとより、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スペイン、ロシアなどの言語・文学)の学習が日本の文化を豊かにする上で計り知れない貢献を果たしている。

外国語についても「英語・英文学」と同様、「外国語・外国文学」として考えるべきではないのか。「古典語」を別個に考える必要があるのか。比較文学、比較文化、文化研究

- ・ 「国際共通語」とされる英語の学習についても、本来は外国語一般の習得と同じように行うべきではないか。(『質保証』pp.34-35)

英語は現在、英米はもとより、インド、アフリカ(ナイジェリア、南ア)、オーストラリア、カリブ海(ジャマイカ)など多様な地域、国で公用語、母語として使用されているが、使用される地域の人々の具体的な生活、文化とも密接に結びついている。

生活、文化の背景をまったく捨象したニュートラルな(エスペラント語のような?)便利な道具というものではない。

ビジネスの世界でも各地域ごとの偏差を理解しなければ有効なコミュニケーションはとれないのではないか。

TOEIC, TOEFL による単位の代替。履修義務免除

- ・ 隣接分野の学習
演劇、映画、多様なメディア(マンガ、テレビ・アニメーション)

固有・汎用的技能における社会性

- ・ 協働性の重視(グループ学習、ワークショップ、身体性の導入)
- ・ 社会との関わり方の具体例(「コミュニケーション」5.6(1), (3))

課題・問題点

- ・ 教養課程との関係
専門教育との関係。導入教育。JABEE などの影響。
- ・ joint degree, combined degree, double degree, dual degree の導入可能性。広島大学、岡山大学、新潟大学、早稲田大学(政治経済学部)などで導入例がある。
- ・ 現実の大学生の質の問題。
とくに評価基準はどのように考えるべきか。努力目標でいいのか。
「批判的思考」(critical thinking)の判定は?
「リテラシー」の判定基準は、「ある対象についての自分なりの考えを、必要な場合には参考資料に基づき、筋道だてて、自分なりの表現で表せること」でいいのか。->卒論にも?
- ・ 社会人学生、留学生への対応。
- ・ 教員の養成。
(英文学会の取り組み)